

# 一般事業主行動計画（次世代法）

社会福祉法人 三和会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年2月1日 ～ 2022年3月31日まで
2. 内容

目標 1:産休・育児休暇中の職員が職場復帰しやすい環境を整備する。

[対策]

★2019年2月～ 園の情報等を該当職員に提供する

目標 2 : 年次有給休暇取得を推進する。

[対策]

★平成2019年4月～ 職員会議での周知、推進を図る

目標 3 : 地域の小学生、中学生の体験学習の受け入れをする。

[対策]

★2019年 4月～ 受入れ体制について検討

★2019年 6月～ 学校との連携

★2019年10月～ 体験学習の受け入れを行う